



# 竹田ゆかり 市政通信

新型コロナウイルス感染症の猛威を止めるのは、宣言や命令よりも、私たちひとり一人が自分を守り、隣人を守るための自覚ある行動にかかっているのでは…。



## 「のびのび条例」で、鎌倉の子ども達の権利が守られるのか？

反対討論を行いました。

二月議会において「子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例」が13対10で可決した。しかしこの条例は、一九八九年に国連で採択された「子どもの権利条約」の4原則に照らして、鎌倉の子ども達の権利が十分に守られる内容になっているのだろうか。

「子どもの権利条約」は、子どもを保護の対象としてではなく、独立した人格と尊厳を持つ「権利の主体者」として位置付け、子どもの基本的人権を尊重することを目的とする条約で、採択されてから5年後、日本政府は世界で一五八番目の批准国となった。

ところが、日本政府は条約批准後、繰り返し(5回)、国連の「子どもの権利委員会」から厳しく「改善勧告」を受けてきた。昨年二月に行われた審査では、特に子どもへの体罰、虐待問題、とりわけ条約の4原則の一つである「子どもの意見の尊重」については、深刻な懸念が表明されていた。

一方これまで、全国では自治体レベルで、「子ども条例」の制定が少しずつ進んできたが、子どもを取り巻く深刻化する課題には、十分に対応できていないのが実情だ。

鎌倉市には「子ども条例」がなく、2年半前、松尾市長が三期目立候補にあたって、「子ども

も条例」の制定をマニフェストに掲げたことは評価するものの、策定過程や、内容に大きな問題があり反対討論を行った。

**問題点①** 子どもの条例を策定するにもかかわらず、大人が決めた一部の子どもの意見しか聞き取っていない。(川崎市は公募による子ども委員が条例策定に関わっている)

**問題点②** 日々、子どもの育ちに深くかかわる「教育委員会」が、「条例制定関係部局」に入っていない。まさに教育委員会軽視と言える。

**問題点③** 条例で、保護者・地域住民・子ども達が育ち学ぶ施設開



## 「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想(素案)」

市民参加というけれど… 2月議会一般質問より

鎌倉市には歴史的遺産や文化的遺産を学び体験する場として、「国宝館」と「歴史文化交流館」がある。しかしながら博物館法でいう博物館はない。市は将来的に、「鎌倉博物館」を建設する予定を見据えつつ、昨年「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想検討委員会条例」を制定し、この間二回にわたってこの委員会で検討を重ね、素案がまとめられた。

素案によれば、「鎌倉市内の一定の地域全体を博物館と捉え、現地で保存と展示を行うことを基本とする」コミュニティの考えを導入する」としている。

係者・事業者等の果たすべき役割が規定されているにもかかわらず、それぞれの代表者が条例策定に関わっていない。条例制定後、果たして協力が得られるのか。

**問題点④** 子どもの権利条約の4原則が、条例の基本理念に網羅されていない。

**問題点⑤** 理念を掲げてそれに向けて努める…という条例からは、実効性が保障できない。(新たな具体的施策が示されていない)

鎌倉市の子ども達が真に「のびのびと自分らしく育つまち」をつくるためには、子ども達の想いや現状、これまでの施策の状況をふまえて議論を深めるべきではなかったか。



反対討論全文をブログに掲載中

## 交通不便地域解消にむけて

### いよいよ実証実験始まる!

2月議会一般質問より

交通不便地域である二階堂・浄妙寺地域において、スマートフォンアプリを利用したオンデマンドモビリティの実証実験を行うことが、第4期基本計画(2020年から6年間)の重点事業(計画期間内に重点的に実施する事業)に載せられた。予算額1040万円。

これまで、交通不便地域の課題解決に向けて、昨年の9月議会と今年2月議会で取り上げてきた。答弁では、「今後、地域住民の方々と具体的な調整を進め、鎌倉市にふさわしい仕組みを検討し、秋以降の実証実験を目指す」とのこと。実証実験結果を無駄にすることなく、本格運行実施に向けて進めていくよう強く求めた。

答弁があつたが、「エコミュニシウム」は、市民の主体的参画なしには成しえない。

そもそも鎌倉市ではこれまで、歴史的遺産や自然を守るために多くの市民が尽力してきた。「エコミュニシウム」の考えを導入することにより、市民の主体的活動が一層促され、まさに「鎌倉にふさわしい博物館」となるのではないかと。しかし、第一章の「鎌倉市を取り巻く現況」については、歴史遺産・自然環境について触れられているが、市民のこれまでの活動が何一つ語られていない。博物館は一体誰のためのものなのか。市の姿勢が問われる。

さらに、素案では「中央図書館が所管する近世・近代資料等を、博物館資料として管理する」としている。これまで同様、市民が自由に閲覧し、学習・研究できるのか、今後注視していく必要がある。

## 第4期基本計画重点事業

55 事業推定 推計事業費726億 1,160 万円

### 主な事業一覧

事業名		(万円)	
事業名	推計事業費	事業名	推計事業費
市民自治推進	1億160	障害者雇用対策	4億6,290
スマートシティ推進	5,590	発達支援サポートシステム	2,450
本庁舎等整備	28億9,660	地域における障害者支援	7,500
史蹟環境整備	91億280	母子保健	9億4,530
鎌倉市にふさわしい博物館	1,000	コミュニティスクール整備	80
芸術館大規模修繕	3億8,500	ICT教育環境整備	32億3,330
文学館大規模修繕	5億1,730	小学校施設整備	27億4,680
緑地維持管理計画推進	9,050	中学校施設整備	15億5,200
公園整備	5億4,010	避難対策推進	3億6,180
廃棄物処理施設推進 (生ごみ処理施設整備等)	40億1,630	がけ地対策	5億7,220
包括的支援体制推進	1億4,230	深沢地域整備	25億5,460
ひきこもり対策推進	1,510	新交通システム整備	1,040
道路維持補修	23億20	市営住宅集約化	175億5,000
河川維持修繕	6億6,580	鎌倉地域漁業施設整備	9,170

### 2020年度一般会計(竹田ゆかり一般質問関連)

- 小学校給食費の公会計化に向けた予算→674万円(新規)
- 小・中学校図書室冷暖房設備設置委託料→4,800万円(新規)
- 運転免許返納者補助金→160万円(一人2,000円)(新規)
- 新たなモバイルサービスサービスの検討・運用業務委託料→198万9千円(新規)
- 学校訪問産業医報酬→37万2千円(継続・増額)
- 中学校読書活動推進員→321万円(継続・増額)



## 《2月議会主な議案・陳情・報告事項》

可決した主な議案…( )内は竹田ゆかりの賛否

議案 82号 耐震診断業務委託に係る損害賠償請求訴訟の提起について(反対討論)…本来市は、契約相手である事業者には損害賠償を求めべき。請求期間(10年)が過ぎたからという理由で、下請業者が不法行為として損害賠償を求められることができるのか。

議案 83号 子どもがのびのびと自分らしく育つまち鎌倉条例について(反対討論)…理由は一面トップ記事参照

議案 91号 補正予算 御成小旧講堂改修事業費増額(賛成)

議案 92号 補正予算 第二中学校の法面崩落復旧等(賛成)

議案 98号 2020年度一般会計予算 642億8700円(賛成)

議会提出議案 子どもに係る国民健康保険均等割り保険料の負担軽減策を求める意見書(提出者)

国民健康保険の均等割りは、加入者一人ひとりにかかる。その結果、子どもが増えると保険料の負担が重くなる。子育て世帯への負担軽減を進める地方自治体の施策と矛盾する。よって、負担軽減策を求めるというもの。

採択された主な陳情…( )内は竹田ゆかりの賛否

陳情 33号 鎌倉市公共施設再編計画の見直しについて(賛成)

計画実施にあたって、市民への情報提供・事前説明・意見交換等が不十分であり、施設利用者等とのトラブルが生じている。計画検討から8年目を迎え、この間の情勢変化をふまえた全般的な見直しを求めるもの。

陳情 34号 今泉グリーンセンターを候補地とする生ごみ資源化施設の整備を強行しないことを求めることについて(賛成)

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画(素案)に、「生ごみ資源化施設」整備にあたって、今泉グリーンセンターを候補地とする方針が示されている。交通問題・臭気問題等の課題が払拭されない限り、拙速に進めないことを求めるもの。

### 2月議会一般質問より(教職員の働き方改革)

● 改正給特法が成立。今まで以上の教職員の働き方改革が求められている。

昨年12月、給特法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に関する特別措置法)の一部が改正された。「1年単位の變形労働時間制」の導入を可能とすること。導入にあたっては、「超過勤務の上限を月45時間、年360時間が守られていること」が条件となった。また上限ライン規制は、法的拘束力を持つことになり、市はこれまで以上に学校の働き方改革を進めていく必要がある。更なる業務改善のための「職場環境改善プラン」の策定を求めた。

● 部活動指導員制度の導入、検討を進めるべき!

日本の教職員の長時間勤務、特に中学校での部活動指導時間の長さが多忙化を招いていることが、OECD調査で明らかになった。文科省は業務改善の手立てとして、部活動指導員制度を導入し、2019年度に7,100人分、15億円を予算化した。藤沢市では早速募集に手を上げたが、鎌倉市はこの制度を使っていない。現状について質問したところ「部活動検討委員会で話題提供をし意見交換を行った。部活動へのサポートは教職員の働き方改革の一助となるので研究を続けていく。」との答弁であったが、今後、学校現場のニーズをしっかりと拾い上げて、前向きに検討していくことを強く求めた。

● スクールロイヤーの配置で、子ども達に向き合う時間確保を!

教育委員会内へスクールロイヤーを配置する動きが、県内では厚木市を皮切りに、湘南地域でもみられる。スクールロイヤーとは学校で発生する様々な問題を、子どもの利益を念頭に法律の見地から学校に助言する弁護士のこと。鎌倉市教育委員会には配置されていない。一方、市では庁内全課からの相談を受ける「法務専門官」2名が配置されている。質疑から、教育委員会からは2019年度は今年1月現在で32件の相談が寄せられていること、教育委員会としてスクールロイヤーの存在意義を認識していることが分かった。今後、スクールロイヤーの配置については「相談件数の増加や状況の変化に応じて検討する」との答弁を得た。またスクールロイヤー導入までの間、法務専門官に教育に特化した法令研修の講師を努めて頂くことを求めたところ、必要に応じて協議調整をし、実施をはかっていきたいとの答弁を得た。



### 2月議会一般質問より(教育環境条件整備)

● 近年真夏の理科室、授業が終わると体調不良のこどもも続出!

第4期基本計画重点事業に、上記の通り小・中24校(大船中は設置済)の図書室に、冷暖房設備を設置することが盛り込まれた。しかしその他の特別教室(理科室・家庭科室・技術室・図工室・美術室・少人数指導教室等)への冷暖房設備は見送られることとなった。この間、理科室での学習状況等を例に挙げながら、学習に困難をきたしている事実を取り上げてきた。また近年、熱中症による学校からの救急搬送数が増加している事実も明らかになった。2月議会では、今夏、特別教室の温湿度調査を行うこと、実態把握のために市長・教育部長・教育長が学校に訪問し、特別教室で教科指導を行う教諭や児童生徒からの聞き取りを行うことを、答弁で得ることができた。

● 小学校英語指導を効果的に!

2019年度は、県費により小学校英語専科教諭が配置された学校と、市費非常勤講師の配置で担任とともに授業を行う(T.T)学校では、働き方改革の点でも格差が生じていることを指摘した。2020年度は、専科教諭の全市的な有効活用を目指すとの答弁を得た。

● 中学校で、読書活動の推進ができてきているのか!

近年、子ども達の読書離れは深刻化している。しかしながら、これまで、中学校には読書活動推進員が週一日しか配置されてこなかったため、その役割を十分に果たせない状況にあった。その問題点を繰り返し指摘し、2020年度は、配置回数を増やすこととなった。

● 医療的ケアの必要なこども、保護者任せでよいのか?

現在、鎌倉市の小中学校には、医療的ケアが必要な児童生徒が在籍しているが、鎌倉養護学校に配置されている看護師を月6回派遣していただき、その他のおよそ14日間は、保護者が来校してケアを行っている。保護者に来ていただくことを前提とした教育活動は、合理的配慮の観点から問題であることを指摘した。